

通学方法について

松山市立湯山中学校

決められた通学路を通り、ゆとりをもって登校しよう。

1 徒歩通学を原則とする。

徒歩通学生は、右側1列通行。2列以上に広がって歩かないこと。

2 自転車通学は許可制とする。

許可範囲は食場橋以遠とする。

* 自転車通学を許可する条件

- ① 交通ルールを守る。
- ② ヘルメットを必ず着用する。
- ③ 通学自転車はシティサイクルとし、両立てスタンドで、前かごは使用せず、後ろの荷台にカバンをくくる。スポーツバイクなどは認めない。
※ 片立てスタンド・ドロップハンドルは不可、ハンドル改造も不可
- ④ 雨の場合は雨カッパを着用する。
- ⑤ 自転車保険へ加入する。

3 自転車置き場

- 1年生 …… 体育館西側
- 2年生 …… 柔剣道場北側
- 3年生 …… 柔剣道場北・東側

4 自転車通学生の重点指導項目

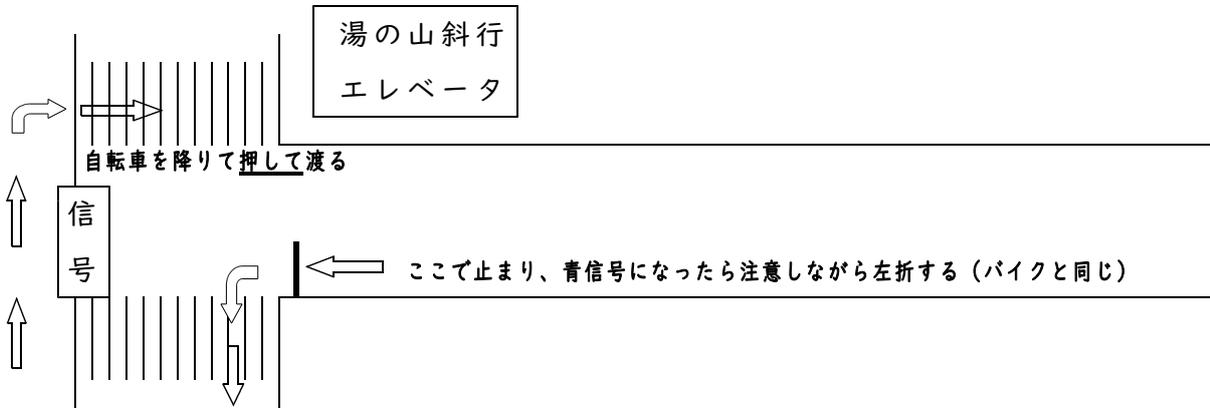
事故防止の観点から、次の内容について重点的に指導しています。場合によっては、自転車通学の許可を停止することもあります。

- ヘルメットなし
- ヘルメットのおごヒモなし・おごヒモの緩み
- 二人乗り
- 一時停止しない
- 信号無視
- 並進
- スピードの出し過ぎ(危険運転)
- 荷物を後部荷台にしばっていない
- 自転車の整備不良(点検で2ヶ月連続×になる)

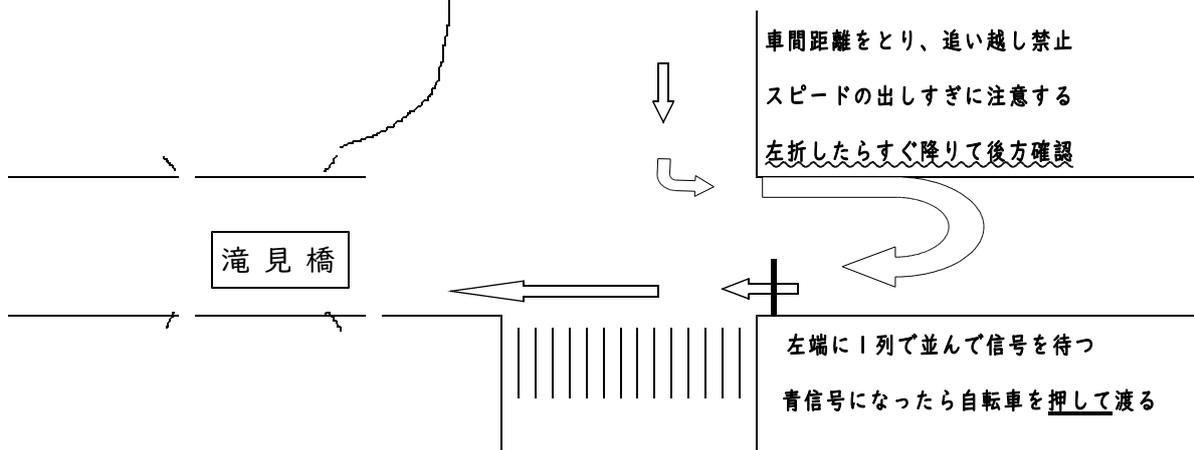
* 愛媛県の条例により自転車保険の加入が義務化されました。それにともない、自転車保険への加入の有無について確認させていただきます。

5 自転車通学チェックポイント

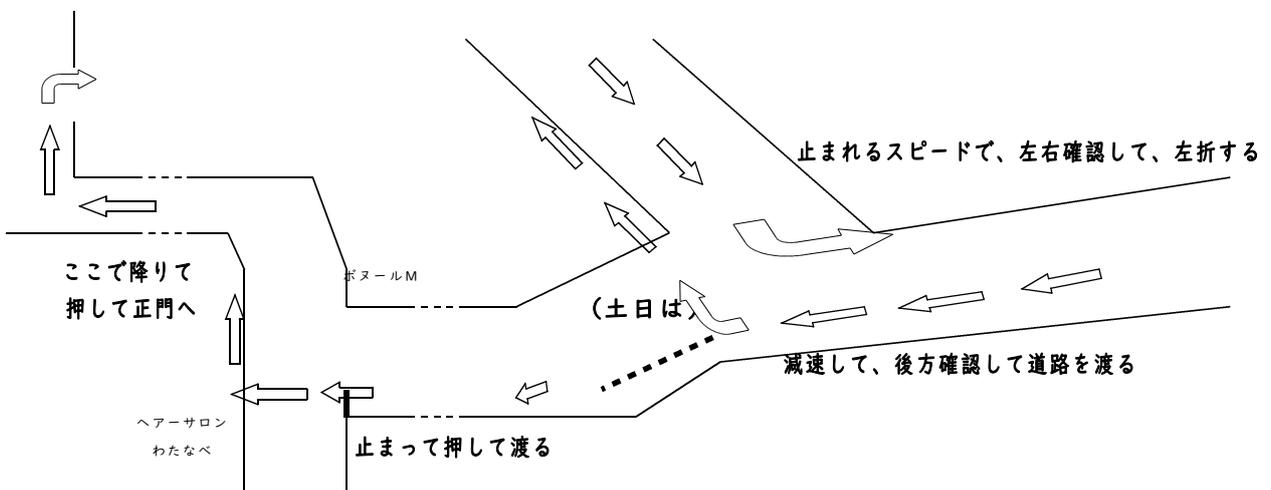
① 湯の山斜行エレベータ



② 滝見橋押しボタン信号



③ 分岐点（市の井手と正門下）



湯の山第二公園付近で注意するところ。



